



分館長として思うこと

菱田 公民分館長

原 口 博 光

議会のうごき

昭和四十年代に、菱田公民分館の体育部長をお引き受けし、十七年間、分館活動に、携つて参りました。その中で、思い出として残るのは、体育部の組織作り・駅伝大会・町民体育祭の分館選手選考等で、苦労はしましたが、今では懐かしい思い出であります。それからしばらく、分館活動から遠ざかっておりましたが、平成十五年四月、議員活動にピリオドを打ち、今後、静かに余生をとつていましが、公民分館長にとのお話があり、今までの恩返しになればと思ひ、お引き受けした次第であります。先に申し上げましたとおり、体育部長もさせていただき、

分館活動について、いくらかは、把握しておりますが、分館運営全体となりますが、全くの素人であります。初心に返り、中央公民館の運営方針に添つて、諸先輩方の御指導を受けながら、分館活動を盛り上げていきたいと考えています。

公民館活動について考えてみますと、公民館の定義は、昭和二十一年七月に、当時の文部省によって、初めて設置が提唱され、社会教育法に基づき、市町村が設置する社会教育施設が公民館であります。地域住民のために、実生活に即した教育・学術・文化に関する各種事業を実施し、教養の充実・健康の増進・情操の純化

を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的としております。この諸々の目的を達成するために中央公民館があり、その下に、分館があると思っておりま

す。分館が活発に活動し、充実することが、中央公民館を、さらに大きく活性化させ、住民から期待される中央公民館になるのではないかと思います。

住民による、住民のための分館活動を住民の方と話し合い、進めていく覚悟であります。今後とも、御指導をいただき、

曾於郡議員大会・研修会開催される



十一月二十七日、有明町で、曾於郡議員大会及び研修会が開催されました。これは、郡内の議會議員が一同に会し開催されたもので、議員大会では、各町から提出された県への陳情議題八件を採択後、大会決議案を採択し、終了しました。

午後からは、研修会が開催され、「住民力くらべ」と題して、安達光雄先生の講演と「中球磨五ヶ町村合併の流れ」と題し、上薄清重先生の講演があり、その後、活発な意見交換がなされました。

今年の干支は、申であります。申は、かしこく、利口ではありますが、ずるがしこい一面も感じるがしこい一面も感じさせる動物であります。

「見ざる・言わざる・聞かざる」などと言いますが、そこは、熟考していただきたいものです。

大崎町議会は、一月二十一日の臨時会において、曾於南部合併協議会からの離脱を求める陳情書を採択しました。陳情や署名は、誰もが認める手段であり、選択は、個人の意志であります。陳情者7856人の方の署名は、重く受けとめなければならぬものだと思います。

十二月九日……………十二月議会（初日）
十二月十一日……………町立保育所問題調査特別委員会
十二月十六日……………十一月議会（一般質問）
十二月二十四日……………十二月議会（最終日）
一月七日……………広報委員会
一月十四日……………市町村合併問題調査特別委員会
一月十五日……………市町村合併問題調査特別委員会
一月十六日……………広報委員会
一月二十一日……………第一回臨時会
一月二十七・二十八日……………議員研修会及び四町議員研修会
二月五日・六日……………郡副委員長以上研修会

編集後記

大崎町議会は、一月二十一日の臨時会において、曾於南部合併協議会からの離脱を求める陳情書を採択しました。陳情や署名は、誰もが認める手段であり、選択は、個人の意志であります。陳情者7856人の方の署名は、重く受けとめなければならぬものだと思います。